

ヨコハマ市民環境会議  
緑地保全・マンション問題分科会各位

地下室マンション規制の条例は6月から施行されますが、抜け道の多い条例です。これから審議する川崎や7月から施行される横須賀などでも同様な問題が起こり、市民団体が問題を提起しています。

私達も市に条例の修正を求めて川崎や横須賀と連携して運動していきたいと考えています。以下のように緊急の会合を開きます。平日ではありますが時間の許す方は是非ご出席をお願いします。

緑地保全・マンション問題分科会会議

- ・日 時：5月18日(火) 14:00
- ・場 所：かながわ県民センター9F フリースペース
- ・議 題： 条例の不備について検討
  - ・テラス型・階段型地下室マンションについて
  - ・第一種。第2種低層住居専用地域以外の用途地域の規制について
  - ・用途地域が混合する地域の規制について
  - 横浜市への申し入れ・質問書について
  - 川崎、横須賀の市民団体との連携について
  - ・先日、川崎のまち連のシンポジウムに参加しましたが、横須賀からも申し入れがありました。
  - ・横須賀市のHPでご覧下さい(大変参考になります)
  - 紛争・裁判中の団体への支援について
  - その他・情報交換